

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：防災費 目：消防指導費

事業名 緊急消防援助隊等訓練費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

危機管理部 消防課 企画係 電話番号：058-272-1111(内2882)

E-mail：c11193@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,528 千円 (前年度予算額：1,528 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,528	0	0	0	0	0	0	0	1,528
要求額	1,528	0	0	0	0	0	0	0	1,528
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

- ・県内における直下型地震、東海地震及び東南海・南海地震など大規模地震災害の発生が懸念されており、緊急消防援助隊の一層の充実強化を図ることが県の防災力の向上に直結している。このため、緊急消防援助隊岐阜県隊の登録隊数をR5末までに149隊へ増隊するとともに、緊急消防援助隊の県隊訓練の実施により練度向上を図る。
- ・緊急消防援助隊“岐阜県大隊”が円滑かつ安全に活動することができる支援体制を構築するため、県が積極的に岐阜県大隊の後方支援に関与し、消防本部相互のみならず、県も加わった密接な連携の強化を図り、県全体で緊急消防援助隊の活動を支援していく。

(2) 事業内容

①緊急消防援助隊県隊訓練負担金

- ・時期：令和5年秋頃（予定）
- ・会場：岐阜地域（毎年、5圏域の持ち回りで会場を確保）
- ・内容：県内の全消防本部が参加し、他の部隊と連携を確認し合い、合同で参集訓練、消火、救助、救急等の各種部隊運用訓練、県も参加する情報伝達訓練等を実施。

②緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練

- ・時期：令和5年秋頃（予定）（毎年、中部7県の持ち回りで実施）
- ・会場：三重県
- ・内容：各県が県内の消防本部の中から県隊を組織し、部隊参集訓練、部隊運用訓練及び野営訓練等を実施

③緊急消防援助隊全国合同訓練

- ・時期：令和9年10月、11月（全国合同訓練は5年に1回開催）
- ・会場：未定
- ・内容：各県が県内の消防本部の中から県隊を組織し、部隊参集訓練、部隊運用訓練及び野営訓練等を実施

④岐阜県大隊の後方支援

緊急消防援助隊は、都道府県大隊として活動することが基本であり、交替要員の輸送、資器材の輸送、食糧の調達等についても、消防本部ごと個別に対応するのではなく、都道府県大隊として一括して行うことが効率的で統一性が確保できることから、部隊を有しない県の役割として、食糧の調達等の後方支援に積極的に関与していく。

（3）県負担・補助率の考え方

消防庁が平成24年11月に緊急消防援助隊活動費負担金交付要綱を改正し、部隊派遣を伴わない都道府県による後方支援活動にかかる費用を交付対象に加え、都道府県が積極的に後方支援に関与するべきとの考えが明確化されており、県の役割に係る費用である。

（4）類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
需用費	1,102	緊急消防援助隊岐阜県大隊の活動支援
役務費	76	通信費
負担金	350	緊急消防援助隊訓練負担金
合計	1,528	

決定額の考え方

4 参考事項

都道府県の後方支援活動

・消防庁が平成24年11月に緊急消防援助隊活動費負担金交付要綱を改正し、部隊派遣を伴わない都道府県による後方支援活動にかかる費用を交付対象に加えたことで、都道府県が積極的に後方支援に関与するべきとの考えが明確化された。

- ・都道府県の積極的関与については、緊急消防援助隊広域活動拠点に関する調査報告書（平成25年4月消防庁）の緊急消防援助隊の後方支援のあり方の中でも示されている。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

緊急消防援助隊の登録目標隊数に向け計画的な登録申請を行うとともに、東日本大震災、御嶽山噴火及び静岡県熱海市土石流災害における活動経験を踏まえ、毎年、定期的に全消防本部が参加する訓練を実施し、県内消防本部との連絡体制の確認や応援活動時の連携強化、緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力の向上を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H7)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R6)	達成率
①緊急消防援助隊登録隊数	0	149	149	149	149	100.0%
②						

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 取組内容と成果を記載してください。 緊急消防援助隊県隊訓練を岐阜県消防長会と共催し、県内消防本部との連絡体制の確認や応援活動の訓練を実施した。 訓練を実施し、緊急消防援助隊の部隊運用や連携体制の重要性などの検証を行うことで、緊急消防援助隊の連携活動能力の向上が図られた。
	指標① 目標：149 実績：145 達成率：97.3%
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言中であったため、訓練は中止となったが、準備段階において関係機関との連携体制の確立が図られた。
	指標① 目標：149 実績：149 達成率：100.0%
令和4年度	
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない 	
(評価) 3	全国において大規模災害が頻発しており、被災地域に対する全国的な消防の相互応援の役割は増加している。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない 	
(評価) 2	緊急消防援助隊岐阜県大隊の登録隊数は、順調に増加しており、期待どおりの成果がある。また、静岡県熱海市土石流災害への派遣では、迅速かつ適切な活動を実施することで、訓練の成果が発揮された。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている 	
(評価) 2	静岡県熱海市土石流災害への派遣では、迅速かつ適切な活動を実施することで、大規模な訓練により岐阜県大隊活動の効率性は上がっている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 緊急消防援助隊に求められる役割、必要となる資機材は年々増加してきており、必要な資機材の整備と、被災地で迅速かつ確実な活動が行えるための訓練の必要性が益々重要化してきている。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 大規模災害の発生に備え、引き続き、緊急消防援助隊の活動効率等の充実を図るべく、事業を継続していく。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由 や期待する効果 など	【〇〇課】